

都市計画および事業計画変更に関する縦覧を行います

多久都市計画事業、多久駅周辺土地区画整理事業の都市計画変更および事業計画変更に係る、それぞれの計画案の縦覧を行います。

■縦覧場所

都市計画課（東庁舎2階）

■縦覧期間

11月28日(水)～12月12日(水)
8時30分～17時15分
(土・日・祝日を除く)

■意見書の提出

○都市計画案

多久市に住民登録がある人、お

よび利害関係人で当該都市計画案に意見がある場合

〈提出期間〉

11月28日(水)～12月12日(水)
8時30分～17時15分

○事業計画案

利害関係人で当該事業計画案に意見がある場合

〈提出期間〉

11月28日(水)～12月26日(水)
8時30分～17時15分

第9次行政改革を推進中

市では、第9次多久市行政改革大綱と実施計画を平成27年度に策定し、平成31年度までの5か年計画で行政改革に取り組んでいます。

実施計画では「効果的・効率的な組織機構の構築」や「人材の育成」など、8つの重点課題を掲げ、その課題に対し、63項目の取り組みを定めています。

9月21日に、有識者や公募の市

民などで構成される「平成30年度行政財政改善協議会」を開催し、進捗状況を報告しました。

委員からは「職員提案制度の充実」や「嘱託員制度の検討」等の項目への質問、意見が出されました。

進捗状況や会議要旨は、市ホームページ内の『市政・計画』計画↓行政改革↓多久市行政財政改善協議会』から閲覧できます。

お知らせ

問い合わせ 総合政策課 企画係 ☎75-2116

提出・問い合わせ 都市計画課 区画整理係 ☎75-8440

住まいの耐震診断を支援します

近年発生している地震で、多くの住宅が被害を受けたことから、多久市では佐賀県と協力して、住宅の耐震診断補助制度の補助率を臨時的に拡充しています（平成31年3月までの期間限定）。

■対象住宅

昭和56年5月31日以前に建築された個人所有の戸建て木造住宅（店舗等との併用住宅および共同住宅は対象外）

■耐震診断費用

○現況図面がある場合
自己負担額1万円（診断費用6万円のうち5万円を補助）
○現況図面がない場合
自己負担額1万5千円（診断費用9万円のうち7万5千円を補助）

※耐震診断とは、建物が地震に耐えられるかどうかを調べる診断作業です。耐震診断をする前に必ず相談ください。

お得情報がいっぱい2019年（平成31年版）さが県民手帳発売します！

日記帳（月間・週間予定表）、過去10年分の天気、年齢早見表、各分野の県民相談窓口一覧、統計データ（佐賀県の概要・全国主要統計）、お出かけに便利な県内のイベント情報、観光施設の案内、防災関連情報、郷土の歳時記など、仕事や暮らしに役立つ情報が多数掲載！

■表紙の色 黒／白（アイボリー）

■価格

小型（11・8×7・0cm）550円（税込）
大型（15・4×8・8cm）700円（税込）

※2020年3月まで対応！

■販売場所

市民生活課（市役所1階）
情報課（市役所2階）
多久市観光協会

セブンイレブン（佐賀県内）

■販売時期

11月中旬～（予定）



問い合わせ 情報課 広報広聴係 ☎75-2280

問い合わせ 建設課 建設管理係 ☎75-4826